

## 貸借対照表

2025年12月31日 現在

株式会社 susten キャピタル・マネジメント

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	263,040	<b>【流動負債】</b>	69,800
現金・預金	167,915	預り金	36,952
顧客分別金信託	47,149	未払金	6,036
前払費用	23,517	未払費用	25,359
未収入金	8	未払法人税等	950
未収委託者報酬	755	返金負債	501
未収運用受託報酬	2,647	負債の部合計	69,800
未収消費税等	20,676	<b>純資産の部</b>	
その他流動資産	369	科目	金額
<b>【固定資産】</b>	22,242	<b>【株主資本】</b>	217,628
投資その他の資産	22,242	資本金	70,000
長期差入保証金	22,242	資本剰余金	3,428,964
<b>【繰延資産】</b>	2,665	資本準備金	1,603,964
株式交付費	2,665	その他資本剰余金	1,825,000
		利益剰余金	△ 3,281,337
		繰越利益剰余金	△ 3,281,337
		(うち当期純損失)	△ 477,220
		<b>【新株予約権】</b>	520
		純資産の部合計	218,148
資産の部合計	287,948	負債・純資産合計	287,948

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したために、継続的な手元資金の減少により当事業年度末日後1年内の資金繰りに懸念があります。

また、金融商品取引法第46条の6第1項に定める自己資本規制比率は、2025年12月31日現在で132.1%となっており、金融商品取引法第46条の6第2項に定める法定比率は超過しているものの、依然として自己資本規制比率は低下している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社では、このような事象又は状況を解消又は改善するために、販売会社の増強、販売会社を通じた当社設定ファンドの販売拡大による運用資産残高の増加に伴う委託者報酬の増加に加え、金融機関向けにNISAを活用した新サービスの提供による収益確保を行い、利益確保及び収益基盤の確立に努めてまいります。

さらに、持続的な経営の早期安定化を目的に、運転資金および事業資金の確保が重要であると判断し、資金調達を計画しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係当事者との最終的な合意が得られておりません。また、資金調達の実現可否については、投資家等の投資判断に大きく依存する要素が多く、その実現の予測は困難な状況にあります。

このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物附属設備に関しては定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年

器具備品 3~15年

(2) 長期前払費用 均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

### 3. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費 5年間の均等償却によっております。

(2) 株式交付費 3年間の均等償却によっております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 委託者報酬

委託者報酬は、信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を主に毎計算期間の最初の6か月終了日及び毎計算期末又は信託終了時に受領しております。当該期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

#### (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、顧客との間で締結された投資一任契約に基づき過去の運用成果の最高値を上回る超過運用益の達成等により履行義務を充足し、当該報酬を受領する権利が確定した時点で超過運用益に対する一定割合として収益を認識しております。確定した報酬は、履行義務を充足した時点から短期間で受領しております。

### 5. 未適用の会計基準等

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

[貸借対照表関係]

有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	31,921

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	1,144,596
減価償却超過額	1,867
資産除去債務	3,922
減損損失	6,042
その他	288
繰延税金資産小計	1,156,716
評価性引当額	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,144,596
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 12,120
評価性引当額小計	△ 1,156,716
繰延税金資産合計	-

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	39,015	1,105,581	1,144,596
評価性引当額	-	-	-	-	△ 39,015	△ 1,105,581	△ 1,144,596
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度 (2025年12月31日)	
法定実効税率 (調整)	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
住民税均等割	税引前当期純損失であるため
評価性引当額の増減	注記を省略しております。
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容/ 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	岡野大	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接16.76%	資金の借入	資金の借入	50,000	役員借 入金	-
						資金の返済	資金の返済	50,000		-
						株式の 被所有	第三者割当増資 (注2)	45,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

2025 年 10 月 22 日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき 540 円で当社株式 37,038 株、また 2025 年 12 月 19 日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき 540 円で当社株式 46,297 株を引受けたものです。

## (1 株当たり情報)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	0.00
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△ 74.42

(注1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△ 477,220
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当期純損失 (△) (千円)	△ 477,220
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,412,419
うち普通株式	2,500,000
うちS種優先株式	373,563
うちA種優先株式	718,500
うちB種優先株式	633,789
うちC種優先株式	1,069,850
うちD種優先株式	352,361
うちE種優先株式	762,378
うちF1種優先株式	1,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (普通株式 520,000株)

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	218,148
純資産の部から控除する金額 (千円)	218,148
うちS種優先株式	-
うちA種優先株式	-
うちB種優先株式	-
うちC種優先株式	-
うちD種優先株式	-
うちE種優先株式	187,627
うちF1種優先株式	30,000
うち新株予約権	520
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	-
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数 (株)	2,500,000

#### (重要な後発事象)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年1月23日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 22,222株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	11,999千円
資本組入額の総額	6,000千円
払込期日	2026年1月23日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は、2026年1月26日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年2月2日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 27,775株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	14,998千円
資本組入額の総額	7,500千円
払込期日	2026年2月2日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は、2026年2月16日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年2月25日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 16,665株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	8,999千円
資本組入額の総額	4,500千円
払込期日	2026年2月25日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は、2026年3月4日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年3月10日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 16,664株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	8,998千円
資本組入額の総額	4,500千円
払込期日	2026年3月10日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は以下のとおり、2026年3月17日に無担保普通社債（劣後特約付）を発行し、同日に払込が完了しております。

社債の名称	sustenキャピタル・マネジメント第1回無担保普通社債（劣後特約付）
発行総額	40,000,000円
各社債の金額	10,000,000円
償還期限	2031/6/30 ただし、発行日から5年を経過した日以降、金融庁長官その他の監督官庁の事前承認を得た場合に限り、本社債の全部又は一部を繰上償還することができる
利率	年 6.0 %
利払日	毎年 6月 30 日および 12 月 31 日の年2回
発行価格	各本社債の金額100円につき金100円
償還金額	各本社債の金額100円につき金100円
払込期日	2026年3月17日
担保・保証	担保、保証は付さない
優先順位	本社債の元金支払請求権は、発行体について破産、民事再生、会社更生、または特別清算が開始された場合、全ての一般債権（劣後特約付でない債務）が全額弁済された後にのみ発生する。
資金使途	一般運転資金